

平成 30 年度 第 3 回富山支部評議会の概要報告

開 催 日	平成 30 年 10 月 31 日（水） 15：30～17：00
会 場	協会けんぽ富山支部 会議室
議 題	<p>(1) 平成 31 年度保険料率について</p> <p>(2) 平成 30 年度富山支部数値目標の進捗報告について</p> <p>(3) その他</p>
出 席 者	<p>評議員</p> <p>学識経験者：中村評議員（議長）、泉評議員</p> <p>事業主代表：串田評議員、廣瀬評議員</p> <p>被保険者代表：沢井評議員、河口評議員、川津評議員</p>
報 告 概 要 (主な意見等)	<p>事務局より各議題について資料により説明。主な意見等は下記のとおりです。</p> <p>議題 1. 平成 31 年度保険料率について</p> <p>資料 1-1 協会けんぽ（医療分）の 5 年収支見通し</p> <p>資料 1-2 平成 31 年度保険料率に関する論点について</p> <p>参考資料 1 今後の運営委員会・支部評議会のスケジュール</p> <p>(事業主代表)</p> <p>経営者側の状況としては、最低賃金は上がっているが人手不足であり、外国人研修生を雇い入れることもある。健康保険組合の解散や平均寿命、健康寿命の上昇といった流れをどこまで把握し、今後、後期高齢者の医療費負担の伸びはどれくらいになっていくのか。中長期的な経済社会の見通しと保険料率の設定について、協会けんぽとして特に注意すべき事項があればお聞かせいただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>協会けんぽにおける前期高齢者納付金は横ばい傾向であり、後期高齢者支援金については増加傾向にある。また、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年と高齢者人口がピークとなる 2040 年までの社会保障費の伸びとして、高齢者の増加、医療の技術の進歩等により、毎年約 1 兆円ずつ増加する見通しが示されている。高齢者医療への拠出金は協会の支出全体の約 4 割を占めており、健康保険組合においても約 5 割支出している。赤字の健康保険組合が増えており、日生協健康保険組合、人材派遣健康保険組合が解散して、約 60 万人が協会けんぽに編入することが決定している。一時的に保険料収入は増えるが、いずれ負担が出てくる。今は平均保険料率 10%となっているが、準備金が減っていき、</p>

料率を上げないといけなくなる。中長期的に平均保険料率 10%を維持するため、高齢者医療の負担割合の見直しや医療費適正化、保健事業にしっかり取り組んでいきたい。

(議長)

70 歳までの雇用や外国人労働者の就労拡大といったことは、協会けんぽに影響があるのか。

(事務局)

外国人の就労については、海外に居住する被扶養者の海外療養費の問題がある。制度の見直しについて協会けんぽから国へ要望している。また、定年引上げについては、前期高齢者が国保に移らず被用者保険にとどまる可能性がある。

(被保険者代表)

保険料率を固定すれば、賃金上昇に伴って支払う保険料の金額は上がることになる。来年度には消費税の引上げも予定されており、負担が増える一方である。中長期を見据えて平均保険料率 10%を維持することについては理解するが、健康寿命の延伸や近年の賃金上昇等もあり、負担が増えない方法もあるのではないかと。

(事務局)

平均賃金が上がれば、保険料率を下げるという考えもあるが、協会としては将来的には少子超高齢化が進み、毎年 1 兆円ずつ医療費が増えていく状況で、いずれは料率を上げないといけなくなる。その時期を先延ばしするため、何とか負担の限界である 10%を維持したいというのが基本的な考え方である。適用拡大により被保険者が増えており、収支は黒字となっているため、準備金が一時的に積み上がっている。予算の考え方を見直し保険料を有効に活用することも来年度から考えており、医療費の適正化や、保健事業を更に推進していく。赤字の健康保険組合も多く、今後更に協会に編入してくる懸念もある。

(議長)

昨今の健康保険組合の解散等の事例を踏まえれば、保険料率のあるべき水準については、本来のセーフティネットとしての役割も踏まえて検討することが重要である。

(事業主代表)

健康寿命と平均寿命の差は伸びているのか、縮まっているのか。

(事務局)

富山県の健康寿命は伸びており、直近では全国で男性 8 位、女性 4 位となり、健康寿命と平均寿命の差は縮まっている。

(被保険者代表)

中長期を見据えた場合に考慮すべき要素は多くあり、一概にどのような水準が望ましいか検討することは困難であるが、平均保険料率 10%を維持した場合でも富山支部の保険料率は引下げが見込まれるため、平均保険料率の 10%維持を支持したい。また、激変緩和措置についても、段階的な解消を進めるべき。

(議長)

激変緩和率については富山支部評議会としては計画通り進めていただきたい。料率の変更時期については例年通り 4 月納付分からとすべき。

議題 2. 平成 30 年度富山支部数値目標の進捗報告について

資料 2 平成 30 年度富山支部数値目標

(議長)

基盤的保険者機能関係で未達が多いが、全体的に共通する理由はあるのか。

(事務局)

レセプトの外傷点検については、効果額に大きく影響を及ぼすものが交通事故での治療である。昨年度の実績では上期は高額の案件の事故が多かったが、今年度は交通事故が少なくなり、影響する金額も少なくなっている。

(学識経験者)

返納金債権の回収率はどのぐらいのスパンで計算しているのか。数字の捉え方はどうなっているのか。

(事務局)

協会けんぽの返納金債権は消滅時効 10 年であるので、消滅時効までに回収できたものとなる。特に現年度のものを早期に回収できるよう重点的に取り組んでいる。

(学識経験者)

モラルリスクがあると思うので、効率面では金額の大小もあるが、回収すべきものは継続的に通知を出す必要があると思う。

(事務局)

過年度分は年 2 回催告をしている。

(事業主代表)

退職して保険証を返さない人が富山では特に多いのか。

(事務局)

特に多いということではないが、退職の際は必ず回収するよう事業所へお願いしている。

(議長)

数値目標のいくつかがインセンティブ制度に影響するのか。

(事務局)

影響するのは健診・保健指導の実施率、ジェネリック医薬品の使用割合等である。ジェネリック医薬品の使用割合は全国的にも高く、順位も上位だが、一方で伸び率については伸びしろがない。健診実施率も高いが、保健指導の実施率は低い。事業所へアプローチすることで、現在目標はクリアしている。

議題3. その他

資料 3-1 健康保険制度の見直しに係る要望事項

資料 3-2 健康保険委員の表彰について

(議長)

任意継続制度について、そもそもなぜこういう制度があるのか。

(事務局)

退職や解雇による無保険状態の回避が目的の一つであったが、現状では国保への移行に伴う保険料負担の緩和が実質的な意義となっている。

以上

特記事項

・傍聴者1名

次回 平成30年12月に開催予定